

堺市地域福祉型研修センター機能の検討

・堺あったかぬくもりプラン3 重点事業へ位置づけ

<背景・現状>

- 少子高齢化社会、人口減少社会のなか、地域では社会的孤立、複合多問題、サイレントブア（声なき貧困）が起きている
- 相談内容の多様化・複合化により、一つの相談支援機関では、解決が困難な事例や制度の狭間の課題が増加
- 堺市内の福祉専門職が制度の狭間の課題への対応や住民との協働支援に慣れておらず、地域住民も地域課題は感じているが、どのように対応したらよいかわからない状況がある。
- これらの現状課題に対応するには、多様な地域課題をいったん受け止め、地域住民や他の専門職と協働し解決に受けて取り組む福祉専門職を増やす必要がある。また、専門職と協働し地域課題解決にむけて取り組む地域住民を増やす必要がある。

<国の動向>

平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が厚生労働省内に設置され、10月から「地域に住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」が開催されている。その中間まとめのなかで、丸ごとの相談支援体制を構築するためには、関係機関どうしが連携するだけでなく、地域住民と協働して新たな社会資源を創出したり、必要に応じて制度等をつくり出すことが必要であり、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が提唱されている。

<研修センターがめざすこと>

多職種協働型によるニーズに基づいた研修プログラム構築

- ・堺市の地域福祉推進を目的に、地域福祉課題に対応する人材養成と専門職、地域住民のスキルアップをめざす研修プログラムの開発および実施
- ・研修ニーズおよび人材育成ニーズを把握し、求められる研修情報の提供
- ・研修を通じて、協働による企画・運営・実施し、協働の輪を広げていく

<価値・理念>

共に学ぶ＝共学、共に育む＝共育

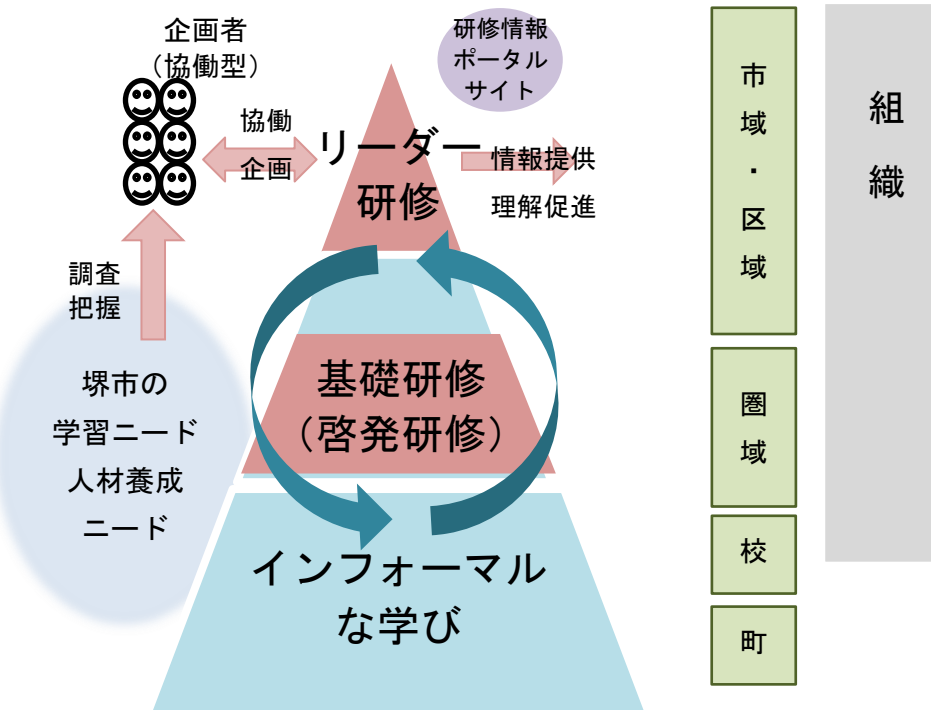
- ・主体的に地域福祉を学ぶことのできる機会の創出
- ・地域福祉志向の担い手の養成・支援
- ・地域福祉を自らの問題として捉えられる地域づくり
- ・地域住民・当事者、関係機関の協働促進
- ・法施行、法改正等、時代にあったもとめられる研修の開催

<手法>

当事者（講師）、研修受講者の参画、多職種協働による複数視点を持って

- ①～⑤を推進する
- ①「分析」：堺市内で地域福祉を推進していくうえでの学習ニーズおよび人材育成ニーズの把握
- ②「設計」：ニーズに基づいた研修プログラムを協働型で検討
- ③「開発」：研修プログラムにあった資料・ツールの作成、ワークショップ方法の開発
- ④「実施」：受講者の研修ニーズに応じた柔軟な研修実施
- ⑤「評価」：堺市内のニーズに対する学習到達度、人材養成貢献度の測定

堺市における地域福祉型研修センター機能<イメージ>



<検討スケジュール>

【平成27年度】

- ・堺市に従来設置されてきた「地域福祉ねっとワーカー（CSW）」の機能や地域を基盤としたソーシャルワークの理解促進・視点醸成のため、堺市内の福祉専門職向けに「地域を基盤としたソーシャルワーカーリーダー養成研修」を開催し、当日アンケートおよび後日ヒアリングにより研修効果および研修ニーズの把握を行った（関西大学所めぐみ研究室協力）

【平成28年度】

- ・堺市と関西大学の地域連携事業として、先進地視察や学習会、研究会を開催し地域福祉型研修センター機能のアウトライン構築を行った
- ・地域支援者向け研修プログラムを検討するために学習会を開催（3/21）

【平成29年度】

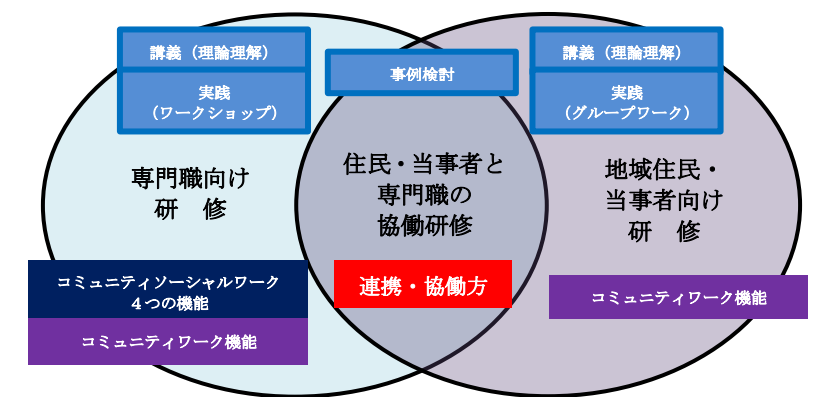
- ・引き続き堺市と関西大学の地域連携事業として、北第2区の日常生活圏域をモデル設定し、地域住民・当事者と専門職の協働研修をおこなうための研修ニーズを調査した（当事者・地域住民5名、専門職7名）。そして、北第2区の日常生活圏域の地域住民・当事者と専門職が協働し、アウトリーチを促進するための研修プログラムを構築した。
- ・堺市内の研修情報を集約したポータルサイトの試行運用

【平成30年度】

堺市地域福祉型研修センター機能の開始

- ・企画委員、評価委員によって以下の研修の企画および評価を行う
 - ①福祉専門職向け研修の実施
 - ②当事者・地域住民向けの研修の実施
 - ③当事者・地域支援者と専門職の協働を促進するための研修の実施
- ・ポータルサイトの運用

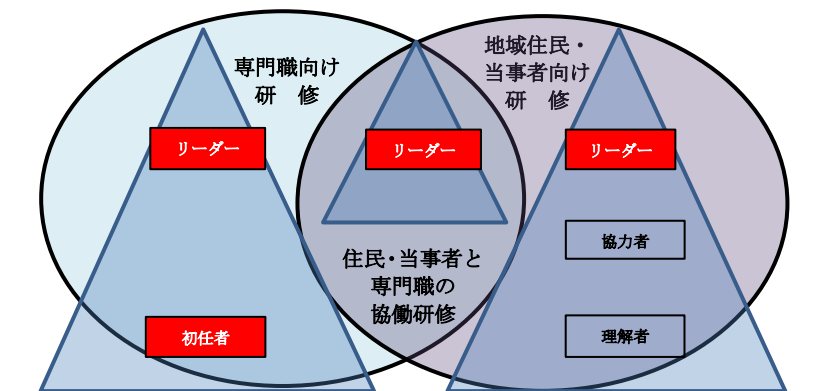
研修体系イメージ



<学びの内容>

- ・専門職向け研修：コミュニティソーシャルワークの4つの機能、コミュニティワーク機能の学び
- ・地域住民・当事者向け研修：コミュニティワーク機能の学び
- ・住民・当事者と専門職の協働研修：連携・協働、課題解決機能の学び

研修対象イメージ



<体系>

◆リーダー研修

地域福祉の担い手として、すでに活動しているリーダー層（地域支援者、専門職）を対象とした、地域福祉の理論、実践方法を学ぶ研修。地域住民・専門職で協働した課題抽出・資源開発の知識・技術・価値を培う

◆基礎研修（啓発研修）

地域活動やボランティアに参画したことのない地域住民・当事者や、地域活動との関わった経験の浅い専門職（初任者）を対象とした地域福祉を基礎から学ぶ基礎啓発研修。地域福祉に対する理解促進を行い、理解者・協力者の養成・支援を行う

◆インフォーマルな学び

地域福祉の特徴である、「多様な講師からの日常的な学び」の場。リーダー研修、基礎研修を通し、日々の業務におけるインフォーマルな学びの気づき、意識化を促し、地域福祉視点を醸成する

◆情報提供・理解促進

研修受講者が研修内容を活かし実践できる基盤づくりのため、主に研修受講者が所属する組織（地域団体、施設長、行政など）に対して、研修センターや研修受講者自身が働きかけを行う環境醸成の取り組み
また、堺市内の研修情報を集約したポータルサイトを構築し、研修情報を発信する